お知らせ

除雪支援事業を見直しました！

豪雪地域の実情や市民の声を踏まえて『地域除雪支援事業※』を次のとおり見直しました。

見直した点

◎対象世帯について

これまで、子どもがいる世帯の場合は補助対象外としていましたが、今後は**『子どもの有無に関わらず、自力等による除雪が行えない全ての世帯』**を補助対象とします。

◎補助回数について

これまで、上限３回／世帯・年度としていましたが、今後は**『特に降雪量が多かった場合、市長が特に必要と認めたときは、補助回数を増やす』**こととします。

※地域除雪支援事業

自力等による除雪が困難な世帯について、屋根の雪下ろし等の除雪作業を、個人もしくは業者に委託した場合に、その費用の一部を補助します。

【対　　象】自力または親族の支援で除雪が困難な所得税非課税世帯で、次のいずれかに該当する世帯。
①おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯
②身体障害者手帳（内部障害２級、平衡機能障害３級、肢体不自由４級及び視聴覚障害４級以上の人に限る。）、療育手帳重度又は精神障害者保健福祉手帳１級を所持している人のみの世帯
③②に該当する人と同居する人全てが65歳以上の世帯

【対象経費】屋根の雪下ろし費用

【補 助 額】１万円／回（委託額が１万円を下回る場合は、その委託額）で、年度内に３回を上限とします。ただし、降雪量が特に多い年は、別に上限を定めます。

【締 切 り】３月31日(木)　◎申請書類や補助制度の詳細は下記まで。

書類提出先、問合せ先は、高齢福祉介護課（☎６５―７７８９）、各支所福祉生活課へ。

市長コラム⑧

至誠通天

藤井 勇治

※至誠通天
誠を尽くせば天が
味方してくれること

「大河ドラマ」スタート「江・浅井三姉妹博覧会」開幕

本格的な冬将軍の到来で寒波や豪雪に見舞われますが、市民生活に極力支障が生じない様に全力を上げて参ります。市民の皆さんのご協力や、ご支援の程お願い致します。

さて、待望の大河ドラマ「江～姫たちの戦国～」の全国放映が始まりました。特に第一話の舞台は、北近江・長浜そのものでした。浅井長政公を演じた俳優 時任三郎さん、江役の上野樹里さん、お市役の鈴木保奈美さんを始め迫力ある演技や数々の味わいあるセリフ、そして美しいびわ湖、竹生島、湖北の恵まれた自然環境の光景は見事でした。特に長政公が嫁いできたお市に語りかけた初めての言葉が印象的でした。「美しいびわ湖を愛してください。」「北近江の民を愛して欲しい。」そして「江は近江の江、希望である。」長政公の戦国武将としての才覚やこの地を統括する為政者としての民への思い、さらにお市や三姉妹に寄せる家族への父親としての優しい絆など感動と感激の連続で胸が熱くなりました。恐らくあのテレビを見た全国の多くの皆さんが涙で感動されたと思います。そしてドラマは続きますが浅井三姉妹の原点は常に北近江・長浜です。

いよいよ「江・浅井三姉妹博覧会」がオープンしました。長い間、運営委員や後援団体、ボランティアの市民の皆さんが企画し準備して汗をかきご苦労をして頂きました事に心から感謝致します。この博覧会は、今回の大河ドラマの主役である浅井三姉妹の生まれ故郷の北近江・長浜全体を「戦国野外博物館」として、三つのパビリオンと数々の連携会場、さらに三姉妹を育んだ美しい雄大なびわ湖や竹生島、伊吹山系の緑豊かな自然、大通寺、渡岸寺十一面観音など４３０の文化財、近江米や鮒寿しなどの食文化を、是非、全国から大勢の皆さんにお越し頂き、北近江の魅力を実感し楽しんで頂きたいと思います。市民の皆さんみんなでこの博覧会を盛り上げ長浜を全国に発信しましょう!!

▲博覧会実行委員会事務局（四居家）で皆さんと大河ドラマ第1話を楽しむ

お知らせ

市立長浜病院より職員（細胞検査士）を募集します

職種	採用予定人員	受　験　資　格
細胞検査士	１人	昭和51年４月２日以降に生まれ、臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律（昭和33年法律第76号）よる臨床検査技師の免許を有し（平成23年３月卒業見込みの人で平成23年７月末日までに免許を取得する見込みの人を含む）、日本臨床検査医学会及び日本臨床細胞学会が認定する細胞検査士の資格を有する人で、長浜市内又は近接地に居住でき、夜間等の緊急呼び出しに容易に応じられ、当直ができる人。

■試　験　日　３月12日(土)
■申込受付期間　２月25日(金)まで
【受験申込書配布・申込窓口】
市立長浜病院事務局総務課内長浜市職員選考委員会
〒526-8580　長浜市大戌亥町313番地
☎６８－２３００（代表）、☎６８－２３２４（直通）

★受験申込書を郵送で請求される人へ
封筒の表に職種を明記の上、「受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒（80円切手を貼って、宛先を明記したもの）を同封して、左記まで送付してください。
※長浜病院ホームページからダウンロードすることもできます。

４月１日から支所の夜間宿直業務を変更します

○夜間宿直業務（17時15分～翌日８時30分）

区分	業務内容
本庁、木之本支所	夜間宿直員が、電話や戸籍関係届出書類を受け付けます。 ※本庁は、従来どおりです。
浅井支所、びわ支所、虎姫支所、湖北支所	夜間宿直員を置かず、戸籍関係届出書類は、本庁、木之本支所で受け付けます。支所の代表番号にかかる電話は本庁に転送されます。 ※浅井支所、びわ支所は、従来どおりです。
高月支所、余呉支所、西浅井支所	夜間宿直員を置かず、戸籍関係届出書類は、本庁、木之本支所で受け付けます。支所の代表番号にかかる電話は木之本支所に転送されます。

○閉庁日（土曜、日曜、祝日等）の日直業務（８時30分～17時15分）は、従来どおり本庁、各支所で行います。

問人事課（☎６５－６５０２）

市政の動き（12月16日～1月15日）

※ここでは、「クリーン、わかりやすい、開かれた市政」の確立のため、市民の皆さんに市役所内で「どのような会議」が開催され、「どのような結果」になったか概略をお知らせします。

12/21(火) 第３回長浜市地域公共交通活性化協議会

【内　容】長浜市地域公共交通活性化・再生総合事業の事後評価について
【結　果】長浜市地域公共交通活性化・再生総合事業の事後評価案について協議し、原案を一部修正して、再度各委員あて照会する。
【担当課】都市計画課（☎６５－６５６２）

12/21(火) 第３回長浜市地域公共交通会議

【内　容】高月観音号の運行見直し、深坂線、菅浦線の系統追加、木之本米原線の停留所移動　など
【結　果】高月観音号：平成23年３月以降に、需要に即したダイヤの見直しを行う。
菅浦線、深坂線：利用者の利便性を向上させるため、木之本バスターミナルへの乗入れを開始する。
木之本米原線の横山バス停移動：十分に安全性が確保されたとまでは言えず、審議保留となる。
【担当課】都市計画課（☎６５－６５６２）

12/22(水) 第２回長浜市都市計画審議会

【内　容】諮問：浅井湖北都市計画用途地域の変更（長浜市決定）、長浜市景観まちづくり計画（一部変更案）
報告：長浜市みどりの基本計画の一部改定素案について、屋外広告物の独自規制基準案について
【結　果】諮問２件は、全て原案に同意の旨市長へ答申した。
【担当課】都市計画課（☎６５－６５６２）

1/14(金) 第１回長浜市環境審議会

【内　容】①長浜市環境基本計画の改定について
②長浜市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)素案について
【結　果】①各委員から出された意見を踏まえ、一部修正し改定していくことで了承された。
②特に修正意見は無く、今後、パブリックコメントを実施し、その結果も踏まえて、３月に答申をしていくことで了承を得た。
【担当課】環境保全課（☎６５－６５１３）

※詳しくは、市ホームページ（http://www.city.nagahama.shiga.jp）をご覧ください。